

## 5 和装産業をはじめとする伝統産業の振興について

(経済産業省・文部科学省・公正取引委員会)

我が国が世界に誇る和装産業をはじめとする伝統産業は、生活様式の変化や海外製品の流入などによる需要減退によって、産地崩壊の危機に直面しております。

京都市では、平成 18 年度に、伝統産業活性化のための具体的施策を盛り込んだ「伝統産業活性化推進計画」を策定し、伝統産業に関する関心と理解を深めるために「京もの活用事業」を実施するなど、積極的な活性化事業に取り組んでおります。

しかし、市域を超えた需要開拓が困難であることなどから京都市単独の取組には限界があり、伝統産業の危機的な状況を打破するためには国レベルでの取組が必要であります。

つきましては、次のとおり要望します。

### 要望事項

- 1 和装産業の振興，和装文化の継承のための支援
  - (1) 国による全国規模及び産地単位での需要開拓事業の実施  
和装製品の展示会，きものの着用機会づくりなど
  - (2) 京都市が首都圏で実施する和装産業活性化事業への財政支援  
アンテナショップ，ファッションイベント，ファッション誌とのタイアップ事業など
  - (3) 日本の文化を支える伝統産業の継承のための学校教育の充実
- 2 伝統産業製品等の積極的な活用
  - (1) 国の施設を新規に設置する際に，伝統産業製品等の活用を義務付ける制度の創設
  - (2) 地方自治体が伝統産業製品等を活用する際の補助制度の創設
- 3 消費者に適切な商品情報を提供するため，伝統産業製品の原産国表示の義務付け等の充実

主な要望先：経済産業省（製造産業局繊維課，伝統的工芸品産業室）

文部科学省（初等中等教育局児童生徒課）

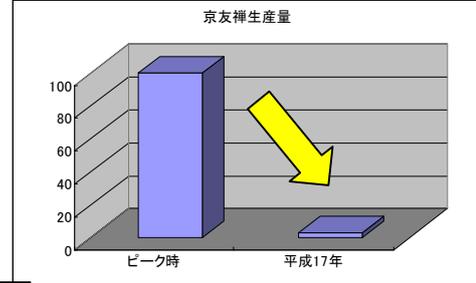
公正取引委員会（経済取引局取引部消費者取引課）

京都市の担当課：産業観光局 商工部 伝統産業課長 山本ひとみ TEL 075-222-3337

# 京都が世界に誇る和装産業などの伝統産業

生活様式の変化、海外製品の流入、不況などによる生産額の激減

- 出荷額(平成17年)
- ・ 西陣織 ピーク時(昭和58年)の12%に
  - ・ 京友禅 ピーク時(昭和54年)の22%に
- 生産量(平成17年)
- ・ 西陣帯 ピーク時(昭和50年)の18%に
  - ・ 京友禅 ピーク時(昭和46年)の3%に



以下の取組を実施

京都市伝統産業活性化推進計画		
基本的施策	主な取組	
伝統産業に関する創造的 活動に対する支援	販路開拓・産地商品宣伝事業 和装産業活性化戦略プランの推進 事業者等の創造的な活動を支援する「京ものきらめきチャレンジ事業」	伝 統 産 業 の 日 (※) 関 連 事 業
伝統産業に関する教育や 学習の場における取組	「わたしたちの伝統産業」(小学生副読本)制作 伝統産業従事者の雇用創出を目的に制作体験・実演を実施する「京の匠 ふれあい事業」	
伝統産業に関する関心と 理解を深める取組	本市施設の調度品等として伝統産業製品を活用する「京もの活用事業」 「京もの全国普及事業」(平成21年度秋に伝統的工芸品月間国民会議全 国大会を実施)	
技術の継承や後継者の育 成	技術後継者育成制度 伝統産業製品に利用されていた意匠・デザインを幅広い産業製品へ活用 する「京都デザイン活用プロジェクト」	
活性化の拠点施設等の機 能の充実	京都伝統産業ふれあい館運営	
表彰や奨励	技術功労者顕彰制度	

※伝統産業の日：本市独自に京都の伝統産業の魅力を国内外に発信することを目的に平成14年度に毎年春分の日を伝統産業の日と制定し事業を実施

しかし、

市町村レベルの取組だけでは、以下のような限界が・・・

- 市域を超えた需要開拓が困難
- 市単独の伝統産業活性化施策だけでは和装を初めとする伝統産業製品の普及が不充分

以上から

国レベルでの取組が必要

- 伝統産業製品の積極的な活用に関する制度整備
- 需要開拓のための全国レベルでの情報発信
- 原産国表示の義務付け等、消費者に適切な情報を提供する施策の充実 など